

平成22年度第3回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成23年3月22日(火) 午後2時00分～4時30分
開催場所	平塚市教育会館 実技研修室
出席委員	赤塚 健 委員長 原 澄江 委員 本間 重雄 委員 諸坂 佐利 委員
事務局	契約検査課、道路整備課、下水道整備課、建築住宅課、農水産課、みどり公園・水辺課
傍聴者	なし

I 開会 赤塚委員長の進行で開会する。

II 議題1 入札・手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表、指名停止一覧表について

【事務局より平成22年度第3・第4四半期の発注工事、工事関係の委託について契約金額、落札率、指名停止の状況などを説明】

---

議題2 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた本間委員から抽出理由を説明願います。

委員：(審議案件抽出理由説明書のとおり)

(1) 城所6号線改良工事

委員長：それでは、案件の審議に入ります。まず1番目の城所6号線改良工事事務局から説明をしてください。

【道路整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員：入札に参加した者が4者しかいないというのは何か理由があるのか。

事務局：総合評価方式なので通常よりも用意する書式などが多く敬遠された可能性はある。

委員：全者が予定価格にほぼ近いのは不自然。最低制限価格の意味がない。

事務局：特にこの案件は総合評価であるので、いかに安く入札するかではなく、配点対象となっている各要素に重点を置いている。むしろ調査基準価格を設定しているので、これを下回ると価格評価点が下がってしまうことになる。土木系の工事は単価が公開されており、業者は正しく積算すれば予定価格をほぼ誤差なく算出することが可能である。

委員：100%の積算ができるということであれば、予定価格以上の入札をする業者がいるのはなぜか。

事務局：ほぼ 100%ということであって、業者の積算能力次第では若干の誤差はあると思われる。

委員長：他に質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。道路整備課の方は退席して結構です。

## (2) 松風町・久領堤貯留管管路築造工事その 1

委員長：それでは、松風町・久領堤貯留管管路築造工事その 1 について事務局から説明してください。

【下水道整備から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員：環境配慮型の技術評価は行われたのか。

事務局：平塚市の総合評価は試行段階であり、「簡易型」と「特別簡易型」しか行われていない。「標準型」などの技術提案を求めるような方式は今後の検討課題である。

なお環境への配慮は技術評価ではなく設計段階で行い、結果として 1 億 7000 万円近くの工費削減をしたうえで発注している。

委員：最低制限価格をわずかに下回り失格になる業者がいるが、積算根拠が公開されていて、最低制限価格も把握できるなら、このようなことは起きないのではないか？適正な競争が行われたのか疑問。

事務局：少しでも安くと競いあった結果、ラインを割ってしまった業者がいるというのはむしろ適正で激しい競争の結果と解釈している。

またこの案件は高額案件であり、積算内訳書も膨大な量となる。その中の一つの項目がほんの少し違っただけでも、結果は大きく違ってくるということも価格差が生じる要因の一つと考えられる。

委員：一回の入札で結果が出ることに違和感がある。本当に公正な競争だったのか。

事務局：高額の J V 工事で参加業者も業界大手であり、各参加業者から工事に対する質問も 200 以上となるなど非常に関心と熱意の高い案件だった。一回の入札で結果が出るのは参加者が予定価格から最低制限価格まで高い精度で算出したことによる。

委員長：ほかに質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。下水道整備課の方は退席して結構です。

## (3) 吉沢浄化センター建設工事（プラント機械）

委員長：それでは次に吉沢浄化センター建設工事（プラント機械）について事務局から説明してください。

【建築住宅課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員：失格者が多くなったことについて。誤差で最低制限価格を割ったという以上の開きがあるよう

に思える。

事務局：建築系は土木系の工事に比べ公開されている要素が少ないことが原因である。

建築系の入札では全参加者が最低制限価格を割り込み、入札そのものが不調となってしまうこともある。

委員：各業者の積算について、たとえば積算で重きを占めるであろうプラント機械の機器費だけを見比べるということは行われているのか。

事務局：本案件は内訳書の提出を求めることはなく、総価でしか比較はできない。

見積もりをとった機器に対し、発注者がかける掛け率については公開されていないので、ここに各業者の価格差要因があったことは推察できる。

委員：こういったプラント機械のメーカーはそう多くないので平塚市が見積もりをとった業者は参加業者には丸わかりなのではないか。

事務局：見込みをつけることはできるかもしれないが、業者間で普段の取引きなどもあるため市が見積もりをとった業者と同じ業者を使ったとは一概に言えない。

委員：今後のメンテナンス費用については積算に含まれているか。

事務局：含まれていない。メンテナンスについては担当課発注の別案件として入札を行っている。

委員長：他に質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。建築住宅課の方は退席されて結構です。

#### (4) 六反田地区農道改良工事（北豊田地内）

委員長：それでは次に六反田地区農道改良工事（北豊田地内）について事務局から説明してください。

**【農水産課から業務の概要を説明】**

**【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】**

委員：最低制限価格付近では争われず、高い落札率となっている。

事務局：すでにこの種の工事は3件目となっており、工事内容や工事場所を見て利益率が多くないと判断されたのではないかと。となれば、最低制限価格付近で落札してもメリットが少ない、高めの落札金額でとれるならば、という判断が考えられる。

委員：以前出した同種の工事を施工した業者は今回の入札に参加しているのか。

事務局：以前の同種工事とは設計金額の時点で大きく違うため、入札参加可能な等級も異なることから、同じ業者は参加し得ない。

#### (5) 平塚競技場施設修繕

委員長：それでは次に平塚競技場施設修繕について事務局から説明してください。

**【みどり公園・水辺課から業務の概要を説明】**

**【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】**

委員：この案件は7者が最低制限価格と同額であり、くじ引き抽選により落札となっているが、ここまで読み切られるのであれば事後公表での入札の意味がないのではないかと。

事務局：この状況に問題があるとすれば建築工事系工事のように単価の一部を非公表とする方法が考えられるが、単価の公表・予定価格の事後公表は国の方針になっており、市が単独で別方針を打ち出すことは現実的ではない。

#### (6) 公園樹木剪定・整姿等委託その3

委員長：それでは次に公園樹木剪定・整姿等委託その3について事務局から説明してください。

【みどり公園・水辺課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員：落札した業者が突出して安く、残りの参加業者は近い金額となっている結果に違和感がある。

事務局：落札した業者は確かに300万円を切る価格で突出はしているが、残りの業者も300万円から480万円という範囲で入札しているので業者間のバラつきはあると思われる。

一般委託であるので最低制限価格は設定されておらず、この受注者は剪定については専門の業者であり、ノウハウを持っているためここまでの価格を提示できたのではないかと。

ちなみに、この樹木保護管理の委託については23年度から最低制限価格の設定を予定しており、これによってまた入札状況は変わってくると思われる。

委員：予定価格は木一本いくらという風に算出するのか。

事務局：歩掛があるのでそれを基に算出している。

委員長：他に質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。みどり公園・水辺課の方は退席して結構です。

---

#### 議題3 その他

委員長：その他ありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・次回定例会議の日程について
- ・次回定例会議の抽出委員について

委員長：それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長：ご意見ありがとうございました。

以上  
(16時30分閉会)